

第5章

評価・改善の考え方と評価指標の設定

1 評価・改善の考え方

本計画（Plan）に基づく都市機能及び居住に関する施策・事業は、関連する計画と連携しながら実施（Do）します。

取組みの効果については、市の行政評価（目標管理型）と連動させて評価分析（Check）を行い、持続可能な都市構造の実現にむけ、より効果的に実施できるよう改善（Action）に努めていきます。



図 計画の評価・改善のイメージ

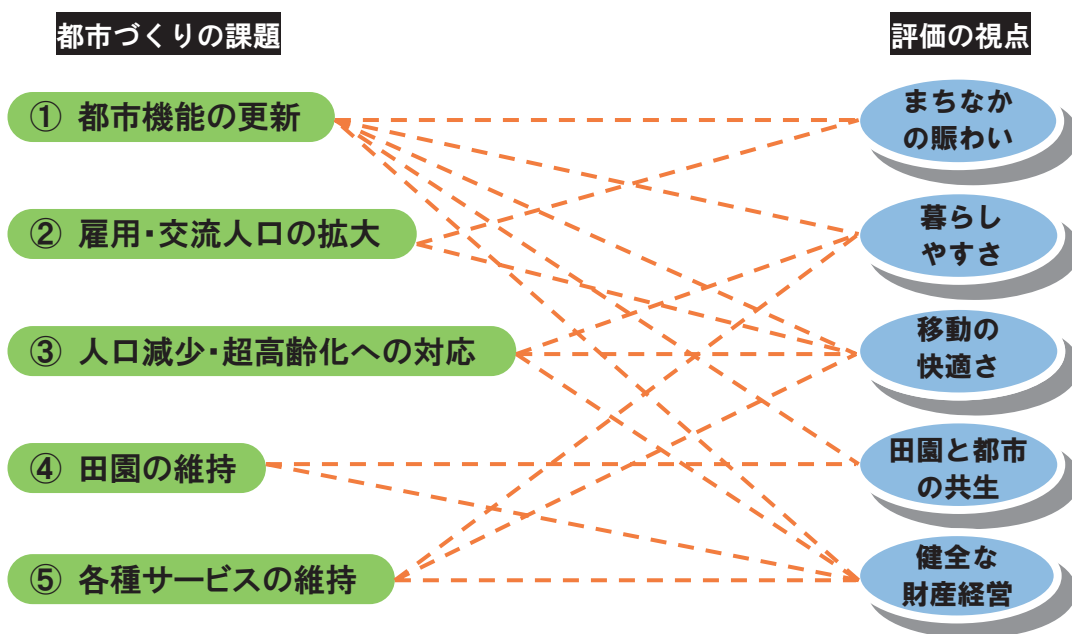


図 都市づくりの課題と評価の視点に関する相関図

2 評価指標の設定

計画目標の実現に向けた取組みの効果について、評価分析を行うため、本計画策定の意義を踏まえ、次の5つの視点から評価指標を設定します。

(1) まちなかの賑わい

関連課題 ①・②

都心軸や交流軸において都市機能の向上による中心市街地の再構築や、みなとまちとしての歴史・文化を活かした景観づくりに取組むこととしており、この効果を数値的に確認するため歩行者交通量の変化に着目し、まちなかに賑わいが創出されているかについて評価します。

■ 都心軸主要ポイント合計の歩行者交通量

平成 26 年:48,100 人/日 ⇒ 平成 32 年度:53,700 人/日

(2) 暮らしやすさ

関連課題 ①・③・⑤

公共交通や徒歩・自転車が出かけやすい環境整備と併せて、りゅーとカード（バスICカード）によるイベント参加へのポイント付与などにより、楽しみながら健康づくりを進める健幸都市づくりを推進することで、市民の健康寿命の延伸を図る取組みが進められています。このため、健康づくりを実践される者の割合を把握することで、暮らしやすさの充実度について評価します。

■ 1日60分くらい体を動かす生活を実践している者の割合

平成 26 年度:男性 27.0%、女性 22.4% ⇒ 平成 32 年度:男女共 40%以上

(3) 移動の快適さ

関連課題 ①・②・③・⑤

BRTを含めた新バスシステムの導入などによりバス利用環境の充実・整備を図り、マイカーだけに頼らない快適に移動できるまちづくりの実現に取り組んでいます。このことから、バス利用率の変化に着目することで、移動の快適さが確保されているかについて評価します。

■ 移動手段におけるバスの利用率 平成 23 年度:2.8% ⇒ 平成 32 年度:3.0%

(4) 田園と都市の共生

関連課題 ①・④

地球環境にできる限り影響を与えない持続可能な発展が望まれる中、コンパクトなまちづくりを推進することで、都市全体が地球環境へ与える負荷の軽減に努めながら、本市の特徴でもある広大な田園の保全・維持を図ろうと「田園型環境都市」づくりが取組まれています。この動きと連携し、二酸化炭素の削減を推進することで、田園と都市の共生が成されているかについて評価します。

■ 市域から排出される二酸化炭素 平成 30 年度までに 15.0%削減(平成 17 年度比)

(5) 健全な財産経営

関連課題 ①・③・④・⑤

本市のインフラ資産は、高度経済成長期頃より整備が進められたものが多く、今後、機能保持のための維持管理・更新費用の増大が見込まれ、将来的な老朽施設の増大を見据え、計画的・効率的な維持管理・更新への進捗を把握し、健全な財産経営が取組まれているかについて評価します。

■ 下水道へ農業集落排水施設を編入 平成 31 年度までに5排水施設を下水道へ編入

計画目標

将来にわたり持続可能な都市づくりの実現

まち・ひと・しごと
創生総合戦略など
関連する計画・施策

立地適正化計画 適正な土地利用を緩やかに誘導

コンパクト・プラス・ネットワーク



方針1 快適な田園暮らしの充実

方針2 広域交流拠点としての強化

方針3 多核連携の充実と自立

視点1

まちなかの賑わい

指標1 都心軸主要ポイント合計の歩行者交通量

〔現状〕48,100人/日 ⇒ 〔目標〕53,700人/日

指標2 1日60分くらい体を動かす生活を実践する者の割合

〔現状〕男性27.0% 女性22.4% ⇒ 〔目標〕40%以上(男女とも)

暮らしやすさ

視点2

移動の快適さ

視点3

指標3 移動手段におけるバスの利用率

〔現状〕2.8% ⇒ 〔目標〕3.0%

指標4 市域から排出される二酸化炭素

〔目標〕H17年度比で15.0%削減 ※H29年度まで

田園と都市の共生

視点4

視点5

健全な財産経営

指標5 下水道へ農業集落排水施設を編入

〔目標〕H31年度までに5排水施設を下水道へ編入

新潟らしいコンパクトなまちづくり

多核連携型都市の実現



都市計画マスタープランで示した都市づくりの方向性をより具体的に進めよう！



エコ&健康なライフスタイルの実現

まちのコンパクトシティ化にあわせて、歩いて暮らせるまちへの転換を図り、にいがた未来ポイントをゲットしよう！



図 評価指標と達成のイメージ

～ おわりに ～

本計画は、地方創生の流れを受けた取組みによる、人口減少抑制効果を発揮させるための土地利用のすがたを共有しようと、新潟市都市計画基本方針で示す、都市づくりの方向性を踏まえ、より具体的な取組方針としてまとめたものです。

「快適な田園暮らしの充実」、「広域交流拠点としての強化」、「多核連携型の充実と自立」の3つのまちづくりの方針のもと、多様な交流と連携を促進させることで、将来にわたり持続可能な都市づくりを実現するため、緩やかに土地利用の誘導を図ろうと、それぞれの拠点が担うべき機能、それを誘導する区域、そして誘導を促すための施策等を明示しています。

策定後は、市民の皆さまと届出という形での対話を通じて、国が提唱する「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方を、個別具体の土地利用を進めていく場面で、いっしょに考えていきます。

しかしながら、土地利用の転換を図るためには、数十年単位の期間を要する場合もあることから、長期的な視点を持ちながら、地域の合意形成を進めるなど、本計画の柔軟な運用が望まれるところです。特に、各区のまちなかエリアにおいては、今後の動向を見ながら必要に応じて区域等の修正や変更をしていくことにしており、本計画の策定を機に「新潟らしいコンパクトなまちづくり」の実現に関するご議論が地域において活発化することを願っています。



みなとまち。
みらいまち。
新潟市

新潟市立地適正化計画

平成29年3月公表

【編集発行】

新潟市都市政策部都市計画課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602 番地1

TEL:025-226-2679 FAX:025-229-5150

Email:tokei@city.niigata.lg.jp
